

入札についての説明書

1 入札の内容及び方法

- (1) 入札の方法は、予定価格以上で最高価格の入札者を落札者とする、一般競争入札で行うが、予定価格は事前に公表しない。
- (2) 入札は書留郵便による郵送にて行う。
- (3) 入札書は、1 案件につき、最大 2 枚提出する。
- (4) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 名以上いるときはくじ引きで決定する。

2 契約金額について

- (1) 契約金額については、契約日から 30 日以内に振り込むこととする。
- (2) 契約金額を契約日に振り込めない場合には、契約保証金（契約金額の 10%）が発生する。
- (3) 契約保証金については、契約金額の振り込みを確認したのち返金する。

2 入札参加資格

- (1) 日南市、串間市の住民及び日南市、串間市に本店及び営業所等を有する法人
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないもの
- (3) 市町村税を滞納していないもの
- (4) 日南市暴力団排除条例に規定する暴力団関係者ではないもの
- (5) 入札条件を承諾しているもの

3 入札の条件

- (1) 入札書は所定の様式を用いること。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税を含まない金額とすること。
なお、契約金額については、入札額に100分の10（消費税）を加算した額とする。
- (3) 入札にかかわる必要事項の内容を遵守すること。
- (4) 作業道の作設は最低限度とし、急勾配の作業道の作設は行わないものとする。
- (5) 木材の搬出期間は別紙「公売物件明細表」のとおりとする。
- (6) 使用した林道等は原形復旧し、搬出終了後は速やかに確認検査を受けること。

4 入札の効力

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 同一人が同一事項について行った2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

5 入札者の心得

- (1) 地方自治法、同施行令、日南市財務規則等の関係規定に従うこと。
- (2) 時間を厳守すること。

6 入札書の書き方

- (1) 提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (2) 入札書には入札金額、住所・氏名（法人の場合は商号又は名称及び代表者氏名、代理人が参加する場合は代理人氏名）を記載し、押印すること。
- (3) 金額欄の頭には、必ず「¥」を付けること。
- (4) 金額の訂正は無効とする。
- (5) 入札書は封筒に入れて提出すること。
- (6) すべての書類に捨印を押印すること。